令和８年９月７日

対馬市議会議長　春田 新一 様

国境離島活性化推進特別委員会
委員長　上野　洋次郎

国境離島活性化推進特別委員会報告書

国境離島活性化推進特別委員会の調査状況について、会議規則第４５条第２項の規定に基づき、次のとおりご報告申し上げます。

はじめに、令和９年３月３１日に期限を迎える「有人国境離島法」につきましては、改正法案が去る７月８日に可決・成立し、法律の期限が延長されることとなりました。

これまで、市及び市議会におきましては、県内各市町と連携し、有人国境離島法の延長及び支援制度の充実・強化に向け、国会議員をはじめ関係機関に対する要望活動を繰り返し行ってまいりました。

昨年１２月には、法改正・延長の実現に向けた総決起集会を開催し、市民の皆様とその必要性について認識を共有するとともに、本委員会といたしましても、本年３月、地元選出の国会議員６名に対し、「有人国境離島法の恒久的な延長と予算の拡充」について、強く要望してまいりました。

今回の改正法の成立にあたりましては、多大なるご尽力を賜りました国会議員の先生方をはじめ、関係者の皆様、そしてこれまで力強くご支援・ご協力をいただきました市民の皆様に対しまして、改めて深く感謝申し上げる次第であります。

しかしながら、法律が延長されたことをもって、有人国境離島地域を取り巻く課題が解決したわけではありません。人口減少や少子高齢化、雇用の確保、航路・航空路の維持、物価・輸送コストの負担、医療・行政サービスの確保など、離島であるがゆえの様々な課題が依然として山積しております。

このため、今後も、新たな有人国境離島法を着実に執行するために必要となる十分な予算が確保されるよう、国に対して引き続き強く働きかける

とともに、支援制度のさらなる拡充を図り、市民の皆様の暮らしの安心と向上、さらには対馬市の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

それでは、委員会での協議内容及び、有人国境離島地域５市２町で構成しております「長崎県国境離島市町議会連絡協議会」における協議内容について、ご報告申し上げます。

まず、令和８年８月７日に、しまづくり推進部、観光推進部及び農林水産部の出席を求め、令和８年第１回委員会を開催いたしました。

委員会では、対馬市における有人国境離島法関連予算、いわゆる「地域社会維持推進交付金」について、令和７年度の実績及び令和８年度の事業計画について説明を受け、その後、今後の制度のあり方や必要な支援策等について、活発な意見交換を行いました。

令和７年度の実績につきましては、事業費ベースで、

運賃低廉化事業	８億８，６４８万８千円
輸送コスト支援事業	５億２，２６０万３千円
雇用機会拡充事業	５，５９８万１千円
滞在型観光推進事業	２，７６５万１千円
合計	１４億９，２７２万３千円

となっております。

前年度と比較いたしますと、運賃低廉化事業が大きく増加した一方で、雇用機会拡充事業につきましては、島内における新たな雇用創出への需要が一定程度落ち着きを見せていることなどから、減少しております。

次に、令和８年度の事業計画につきましては、本年４月時点における要望額となりますが、事業費ベースで、

運賃低廉化事業	８億５，９２９万２千円
輸送コスト支援事業	４億３，５４４万４千円
雇用機会拡充事業	７，０３２万５千円
滞在型観光推進事業	１，８７２万３千円
合計	１３億８，３７８万４千円

となっております。

委員会での意見交換におきましては、今後の国等に対する要望活動について、現行の支援制度に加え、対馬市をはじめとする有人国境離島地域が

抱える課題に対応するため、さらなる支援策の必要性について議論を行いました。

具体的には、準島民制度のさらなる拡大、国の行政機関の充実・確保、医療対策の充実、航路・航空路の安定的な運航体制の確保、物資輸送に伴う負担の軽減、さらには、空き家を活用した長期滞在型観光に対する支援など、地域の実情を踏まえた新たな支援メニューについて、活発な意見が交わされました。

これらの支援メニューの拡充につきましては、今後、市及び長崎県国境離島市町議会連絡協議会とも十分に協議・連携を図りながら、必要な制度や具体的な支援策について検討していくこととしております。

次に、長崎県内の特定有人国境離島地域を有する５市２町の議長及び、有人国境離島法を所管する常任委員会または特別委員会で構成しております「長崎県国境離島市町議会連絡協議会」について、ご報告申し上げます。

同協議会は、令和８年８月２０日に長崎市において開催され、本市議会からは、私と春田議長の２名が出席いたしました。

協議会では、各市町における有人国境離島法に基づく支援制度の活用状況や、それぞれが抱える課題、今後の取組等について説明を受けるとともに、今後の協議会としての活動方針及び要望活動の進め方について、協議を行いました。

有人国境離島法の延長が実現したことは、有人国境離島地域にとりまして大きな前進でありますが、一方で、人口減少や少子高齢化、雇用対策、離島ゆえの様々な格差、交通・物流、医療・福祉など、引き続き解決すべき課題は数多く残されております。

このため、協議会といたしましても、５市２町が一体となって、有人国境離島地域が置かれている厳しい現状と課題を国に対して引き続き強く訴え、必要な支援策の拡充と十分な予算の確保を求めていくことを確認いたしました。

今後の活動といたしましては、１０月３０日に開催される「第４４回離島振興市町村議会議長全国大会」と併せて、国に対する要望活動を実施する方向で、現在、事務局において具体的な日程や内容について調整を進めております。

本委員会といたしましても、特定有人国境離島地域である対馬市が、将来にわたり島民の皆様が安心して暮らし続けることのできる、持続可能な地域社会を形成していくためには、経済交流や観光振興による交流人口の拡大をはじめ、定住促進、雇用の確保、地域産業の振興など、様々な取組を継続的かつ着実に進めていくことが重要であると考えております。

そのため、有人国境離島法に基づく現行の支援制度のさらなる充実・強化はもとより、地域の実情や新たな課題に対応した支援事業の拡充、安定的かつ十分な財源の確保について、関係機関、関係団体等との連携を一層強化し、引き続き積極的に調査・研究及び要望活動に取り組んでまいります。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告を終わります。